

令和7年度施政方針(概要)

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて

2月28日～3月26日の会期で行われている7年第1回市議会定例会の初日、富田竜馬市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。
7年度施政方針の全文は、市庁でご覧いただけます。
企画調整課 ☎042・470・7702



(この記事は3面まで続きます) 市庁



第1回市議会定例会初日で施政方針を演説する富田市長

はじめに 市長就任以来、市政を推進してまいることができたのは、市民の皆さまや議員の皆さま、関係団体の皆さまのご理解、ご協力に支えられた結果であり、心より感謝申し上げます。
人口減少、高齢化を背景に、未だ困難な局面は続くと思われませんが、次の50年が、多くの方々に住み続けたいと感じていただけるよう、目指すまちの姿として「あんしんして暮らせるまち」を掲げ、取り組んできました。
依然として先行きが不透明な世界情勢の影響から、原油価格や物価の高騰への対応も長期化しており、7年度は、かつて経験したことのない厳しい財政状況の中で、将来を見据えた市民サービスのあり方を検討しつつ、その礎を固めていかなければならない1年であると、決意と覚悟を新たにしております。

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた市政運営の取り組み

政策の柱となる3つの重点事項

未来志向の公共施設マネジメント

- 「旧下里小学校」は行政利用、「生涯学習センター」は複合化の方向性で、今後の活用に向けた具体案の検討を進めています。
- 「近未来型市役所実現ビジョン」の取り組みの一步目として、本庁舎の劣化診断調査等を行い、さまざまなシミュレーションを行うための本庁舎改修基本計画策定等委託の契約に向け手続きを進めます。
- 6年度末を目途に「未来志向の公共施設に関する基礎調査」の報告書(中間報告)を取りまとめるほか、7年度中に「未来志向の公共施設に関する基礎調査報告書」および工事スケジュール案を作成の上、8年度には「(仮称)公共施設のスリム化に向けた基本構想」を策定します。
- 北部地域の公共施設機能のあり方については、特に子育て支援機能のあり方を中心に過去から様々な議論が重ねられていますが、用地確保の手法も含め、「未来志向の公共施設の考え方」の視点からの検討等を引き続き進めます。

人にやさしいデジタル化

- 電子請求システムは現在、90社を超える事業者登録、「LINEを活用したオンライン市役所」は、現時点で1万人余の友だち登録者数となっています。

- 「市民アンケート調査」は、回答者数が減少傾向にあり、行財政改革やDX推進の視点からも、「デジタル方式」へと変更します。
- デジタルを活用した、子どもたちにもわかりやすい情報発信に向けて、子どもたち自身の声を伺いながら、コンテンツ等を検討します。
- 「市民参加・情報提供の指針」の見直しは、デジタルの活用により、市の取り組みや方向性をわかりやすく伝えながら、より幅広い方々から意見収集を行う仕組みづくりとともに、7年度の早期に指針を改訂すべく進めています。

子どもたちへの投資

- 6年4月より、東久留米市子ども家庭センターを開設しました。
- 「東久留米市ファミリー・アテンド事業」を6年12月より開始したほか、満3歳までのお子さんを養育するご家庭のうち、訪問員の定期訪問を受けた方を対象に、月1回、家事育児の介助等の伴走支援も開始しています。
- 更なるボール遊びができる公園整備に向けて、7年度は、小山小学校区域について、小山第2緑地への防球ネットの設置を進めます。
- 不登校生徒の学び方の選択肢をさらに増やすため、下里中学校に不登校対応校内分教室である「チャレンジクラス」の開設を進めます。
- 地域と連携した教育活動の実施を目的としたコミュニティ・スクールについて、7年度は、南中学校をパイロット校としてモデルを創出し、引き続き、検討します。
- 子ども・子育て支援法改正により、ヤングケアラーの支援方針策定のための実態把握が求められており、7年度は無記名式のアンケート調査を公立小学校、中学校に向けて行います。

財政健全経営に向けた取り組み

- 「東久留米市財政健全経営計画」が8年度で満了となることから、社会情勢の変化に柔軟に対応でき、より実効性のある市政運営に関する方針、計画等のあり方について検討します。
- 公共施設使用料は8年度の見直しに向けて、7年度中に庁内検討を進めます。

未来を創るための 八つの策

① 新型コロナウイルス対策

ワクチンの定期接種

国は今後、高齢者や一定の基礎疾患を有する方などを対象に、新型コロナウイルス感染症を定期接種として実施することであり、都や近隣市の動向を注視しながら、取り組みなどを検討します。

物価高騰対策

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯への支援のほか、同交付金を有効活用し

および物価高騰対策

てまいります。



② 公共施設の総点検

本庁舎における最適化、再生に向けた機能整備

庁舎機能の維持に最低限必要な空調設備の故障について対応します。

旧しんかわ保育園の跡地活用

現存の建物を含めた利活用について庁内で議論を重ねるとともに、民間企業などからの活用意向の把握の可能性も模索します。



③ 人にやさしいデジタル化の推進

書かない窓口

庁内で書かない窓口の横展開に向けた調整などに着手しており、東京都および、GovTech東京と連携の上、更なる共同事業の検討も進めます。

いた際の処理手数料について、オンライン決済での支払いに対応します。

デジタルマップ等アプリの導入

「東くるめわくわく元氣

行政手続きのデジタル化

窓口業務に係る既存の電子レジシステムにキャッシュレス決済機能を追加し、また、インターネットを通じて粗大ごみの収集を申し込みただ



るるめナビ

④ 共に創るにぎわいあふれるまち

地域経済の活性化・地域産業推進協議会

引き続き、第9期協議会委員と連携を図りながら、地域経済の活性化や市内全体での魅力あるまちづくりに向けて取り組みます。

都市農業政策の充実

都市農業振興施設整備事業の実施や、デジタルを活用した地場産農産物の周知なども取り組みます。

シェアサイクルの導入

6年8月よりシェアサイクル事業の実証実験を開始しており、今後、効果検証を行いながら、地域経済の活性化や



シェアサイクル

観光振興などにも繋がっていきます。

⑤ 安心して快適にすごせるまち

地域防災力を高める取り組み

「東久留米市避難所運営マニュアル」は7年度中に改訂、「東久留米市地域防災計画」は7年9月の施行に向けて東京都との調整等に当たるほか、「東久留米市業務継続計画(BCP)」の改訂にも取り組みます。

木造住宅耐震改修助成は、限度額100万円を7年度も継続します。

今後の都市公園の取り組み

東久留米市都市公園ストックマネジメントの検

討を行っており、6年度内の報告書策定に向けて取り組んでいます。今後は、基幹公園の整備やポ

ール遊びのできる公園整備、既存公園を含めた機能再編等の検討を進めます。竹林公園は、こども

・子育て世代からのご意見等を踏まえ、7年度中に整備完了を目指すとともに、竹の素材に触れ、体験しながら学びへとつなげる事業等も継続します。

都市計画マスタープランに沿ったまちづくり

都市計画マスタープランに沿ったまちづくり

将来にわたり持続可能なまちとなるべく、この

まちの魅力、ポテンシャルをさらに高め、より発展できるよう、都市計画税という貴重な財源も活用しながら、都市計画事業を着実に進めます。

都市計画道路

東村山都市計画道路3・4・13号線および3・4・21号線、幸町・小山・本町区間の第3工区(小山区間)は、早期の事業化に向け取り組みを進めます。

所沢街道歩道整備事業・南沢通り(市道207号線)の拡幅整備・市道の冠水対策

これらについて、7年度も引き続き取り組みを進めます。

南沢の大規模集合住宅建設計画を受けてのまちづくり

南沢四丁目の業務施設跡地は、大規模集合住宅を建設する計画が進められることとなりましたが、

庁内一丸となって、スピード感をもって対応を検討するとともに、事業者の協力も仰げるよう、協



くるぶー

防犯対策・交通安全対策

田無警察署や東久留米市防犯協会などと連携し

た防犯対策により、特殊詐欺発生件数も減少しています。田無警察署や東久留米市交通安全協会などと連携し、「東久留米市交通安全計画」に基づく取り組みを進めます。

デマンド型交通「くるぶー」

7年度からの本格運行へ移行後は、スマートフォンなどからの終日予約受付やキャッシュレス決済が可能となるほか、AI交通システムの導入により効率的な配車が可能となります。

6 つぎつぎと健康に暮らせるまち

健康寿命の延伸

7年度を始期とする「東久留米市健康増進計画 わくわく健康プラン東くるめ(第3次)」に基づき、デジタルマップ等アプリによるウォーキングや、「女性の健康」に着目した取り組み等を進めます。

地域包括ケアシステムの充実

第9期計画期間中の地域包括支援センターの1カ所増設にあたっては、介護保険運営協議会でご議論いただいた上で慎重に検討等を進めます。また、西部地域以降の新しい事業者に対し、市が集中的にバックアップしながら業務にあたります。

とした任意接種費用の一部助成については、今後の東京都の動向を注視していきます。

带状疱疹ワクチンの定期接種化

国の定期接種化に伴い、7年4月より、高齢者や一定の要件に該当する方を対象に接種費用の一部助成を行っている方に、7年度から5年間、経過措置を設けます。また、都の補助制度を活用した、50歳以上の方を対象

認知症サポート検診事業

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていただけるよう、都の補助



制度を活用し、認知症サポート検診事業を行います。デジタル化によるお悔やみ手続きのナビゲーションとガイドブック等の作成について、官民連携事業として検討します。

8 自然と共生する環境にやさしいまち

ゼロカーボンシティ宣言に関する取り組みの推進

9年頃を目途に、ごみ収集委託先に燃料電池ごみ収集車を導入することを目指し、東京都の「ZEVごみ収集車実装支援事業」に、清瀬市、西東京市と共同で参加しており、水素ステーション誘致も、引き続き、3市で検討します。

第三次環境基本計画の策定および熱中症対策

8年度を始期とする「東久留米市第三次環境基本計画」の策定に向けては、「地球温暖化対策地方公共団体

下谷橋調節池の上部利用

都の工事が7年度中に完

了後、降雨後の状態等を調査、検証しながら、8年4月以降の占用に向けて、周辺施設利用者の利便も勘案の上、都との協議を行います。

柳泉園組合のごみ発電の余剰電力を活用した地産地消事業

柳泉園組合と構成3市による協定に基づき、柳泉園のごみ発電により創られるCO2排出量ゼロとして取り扱われる電力の余剰となる分を、まずは本市の24の公共施設での活用を開始しました。

7 子どもが豊かに成長できるまち

第3期子ども・子育て支援事業計画およびこども計画

7年度を始期とする「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」に基づき取り組みのほか、本市のこども計画策定に向けた市民アンケート調査を実施します。

子ども医療費助成

義務教育就学児医療費助成について、6年10月から所得制限を撤廃しました。また、高校生等医療費助成については、都の補助制度を活用し、7年10月から所得制限を撤廃します。

民間活力を活用した児童保育所の運営体制

6年度から新たに、中央第一・第二児童保育所および神宝児童保育所での民間活力による運営を開始し、導入後のアンケート調査結果なども踏まえ、実施計画の改訂を行いました。今後は改訂した実施計画に基づき、滝山第一・第二児童保育所および、南町児童保育所への民間活力の導入に向けて取り組みます。

保育園の施設整備・運営および提供体制

在宅で子育てを行っているご家庭の子育て支援の充実を図ることを目的

として、7年度より「多様な他者との関わり」の機会の創出事業を実施します。なお、国は8年度から「誰でも通園制度」を本格実施することであり、必要な準備を進めます。

特別支援教育の充実

南町小学校と神宝小学校の2校に設置している情緒固定特別支援学級の在籍児童数増加への対応が喫緊の課題であり、今後のあり方について検討に着手します。

教育環境の整備

教育委員会と連携の上、7年度は、小中学校の普通教室、特別教室等の空調機の更新、新設をリーヌにて実施するほか、引き続き、小山小学校の増築工事を進めます。また、小・中学校学習用パソコンの入れ替えなど、デジタルを活用した学習環境を充実してまいります。

給食費の無償化

7年1月から、都の補助金を活用して市立小中学校の学校給食費無償化を開始するとともに、アレルギーなどやむを得ない理由により弁当を持参する児童生徒の保護者を対象に、給食費相当分を補助する事業も創設しました。

中学校給食におけるあたたかい献立の提供

6年度のプレテストや生徒たちの意見を踏まえ、7年度の二学期からの開始を目指して準備を進めます。

水泳外部指導の検討

公共施設マネジメントを踏まえた将来的な学校の建て替えを検討、整理していく中で、学校プール施設の更新の前段での試行実施も含め、教育委員会と連携して検討していきます。

基本構想実現のために

東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の策定

8年度からの「後期基本計画」の策定に向けて、後期基本計画推進委員会を設置し、ご意見を伺いながら検討しています。市民の皆さんのご意見も伺いながら、7年度中に策定します。

東久留米市GX推進方針

「あんしんして暮らせるまち」を目指すため、「東久留米市GX推進方針」を策定しました。

官民連携の推進

民間事業者等のご協力により、6年度は、外国人の方への窓口対応に向けて、音声文字化して会話ができるアプリケーションを備えた端末を窓口を設置したほか、広告付デジタル案内板を、市内商業施設に設置しました。市内公共施設等に設置した自動販売機の収益の一部を活用し、通学路の防犯カメラの更新、増設に取り組んでいるほか、試行的に、家庭系ごみ指定収集袋が購入できる自動販売機の設置を行いました。

市民の声を聞く機会

7年度もタウンミーティングや座談会を実施するに当たり、タウンミーティングは、テーマとして本市の財政状況を説明しながら、広くご参加いただける仕組みなどを検討します。また、引き続きこどもたち自身の声を伺う機会を大切にしていきます。

連絡所のあり方検討

デジタル社会における手続きのあり方も踏まえ、将来を見据えた調査・検討を行っています。

戦後80年に向けた取り組み

終戦から80年の節目となる7年度は、戦争にまつわる空襲体験、被爆体験などの体験談を募集し、集まった体験談などは市HPへの掲載など、平和啓発のために活用します。

終わりに これまで以上に大変厳しい財政状況が想定されますが、「至誠通天」の強い信念を抱き、「やれる、できる」市役所として、私と職員一人一人が日々成長を重ねることで、多くの課題を解決しながら、にぎわいと活気に満ちたまちへと発展に導く原動力になると考えています。

この先の50年を見据えた礎を築き、東久留米市の明るい将来に実を結びと信じていただき、一層のご理解、ご協力をお願いします。



3月25日(火)納期限
 納期内納付にご協力ください
 国納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税 第9期

介護保険料 第9期

**土地・家屋の価格等
縦覧帳簿の縦覧期間**

固定資産(土地・家屋)の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、固定資産税(土地・家屋)の納税者が他の土地および家屋と比較することとで、その価格が適正であるかを確認できる制度です。納税者は、固定資産(土地・家屋)の価格が記載された価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

日 4月1日(火)～6月2日(月)の午前8時半～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)

場 課税課(市役所2階)

内 土地価格等縦覧帳簿の記載事項Ⅱ所在地番、地目、地積、価格▼家屋価格等縦覧帳簿の記載事項Ⅱ所在地番、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、価格

対 固定資産税の納税者(7年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有し、固定資産税が課税される方)、その納税管理人および代理人(代理人は委任状が必要)

課税課窓口で申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証など)を提示してください

同 課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344

固定資産税・都市計画課 課税説明細書・納税通知書の発送

7年度の固定資産税・都市計画課の課税説明細書・納税通知書は5月上旬に発送します。内容をご確認ください。

課 課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344

口座振替への変更 保険料の納付方法は、年金天引きが原則ですが、口座振替に限り納付方法を変更することができます。

変更を希望される方は、①口座番号が分かるもの(預金通帳など)②通帳届出印③後期高齢者医療被保険者証または資格確認書(口座振替登録済の方は③のみ)を持参の上、保険年金課窓(市役所1階)でお手続きください

同 課高齢者医療係 ☎042・470・7846

後期高齢者医療制度 保険料の仮徴収

仮徴収期間後期高齢者医療保険料を年金から天引き(特別徴収)で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。年間保険料額は、毎年7月に市民税・都民税の所得内容を基に算定して決定します。

そのため、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月に納めることとなります。年間保険料額が決定した後は、「仮徴収期間」に納めた分との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることとなります。

仮徴収額決定通知書の送付

4月から新たに保険料が年金天引きされる方へ、4月上旬に通知書を送付します

愛のひと声運動 春の強調期間

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけるものです。これにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年

を非行と事故から守ることを目的としています。各学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

3月26日(水)～3月31日(月)は春の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールなどを行います。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

同 課青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)の申請書の提出締め切りは、3月31日(月)(必着)です

市重点支援給付金コールセンター ☎042・470・7863
(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)」を支給しています。期限を過ぎますと給付金を受給できなくなりますので、対象となる方でまだ提出されていない場合は忘れずに提出してください。

※提出期限までに必要書類の用意が難しい場合は、事前にコールセンターまでご相談ください。
 ※2月下旬から順次給付を行っています。申請後、一定期間経過しても振り込まれていない場合はコールセンターにお問い合わせください。

4月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	2日(水)	午前10時から	弁護士	3月27日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	9日(水)			4月10日(木)		
	16日(水)					
	23日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	2日(水)	午後1時から	司法書士	3月25日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士				
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	9日(水)	午後1時から	行政書士	4月3日(木)		
税務相談(5人)	16日(水)	午後1時半から	税理士	4月8日(火)		
人権・身の上相談(4人)	16日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	4月10日(木)		
不動産取引相談(5人)	3日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	3月27日(木)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
交通事故相談(5人)	23日(水)	午前10時から	弁護士	4月17日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	23日(水)	午前10時から	社会保険労務士	4月17日(木)		
女性の悩みごと相談(各日4人)	7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	3月19日(水) 4月2日(水)		
女性弁護士による法律相談(4人)	4日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	3月21日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		
耐震相談	11日(金)	午後2時～4時半	東久留米建築設計協会会員		市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員		中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西部地域センター内)	中央相談室 ☎042・473・3667 滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員		市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	4月は実施しません(次回5月14日(水)実施予定)。					障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	10日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会		市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員		市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	4月は実施しません(次回5月14日(水)実施予定)。					生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

「東久留米市保育サービス」の施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画の改訂

本実施計画は、待機児童解消策を計画的に進めるとともに、施設の老朽化が進んでいる公設公営保育園の当面の方向性を示すため、平成28年3月に策定し、その後、更なる待機児童解消の取り組みを進めるための改訂等を行ってきています。この度、令和7年度からの5か年を計画期間とする「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」を7年2月に策定したことから、幼児期の教育・保育の量の見込みの反映やその他時点修正等を行うため、本実施計画を改訂しました。今後改訂後の本実施計画に沿って取り組みを進めてまいります。



ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

4月15日(火)午前10時〜11時
わくわく健康プラザ2階
社協会議室
先着10人(事前予約制)
事前送付資料、入会希望者(保護者の顔写真、本人確認書類(運転免許証など))
お子さんの同席可(保育なし)
登録後、別途会員同士の顔合わせが必要
サポート会員の場合、講習会(6月実施予定)の受講が必要
4月8日(火)までに、同センターへ電話で申し込み
同センター ☎042・475・3294



高齢者福祉

電話だけではもったいない!
スマホ連続講座開催
本体は数万円、月々の利用料金は数千円もかかるスマートフォン。インターネット検索や映像の閲覧、PAYなどお買い物物のほか、二次元コードの読み込みや市のLINE公式アカウントの利用など色々使えるのに使わないのはもったいない。1度で覚えられない操作も10回連続で学べばそこそこ使えるようになりますよ!

全10回。▼木曜コース
4月3日(木)以降の毎週木曜日
▼金曜コース
4月4日(金)以降の毎週金曜日、いずれも午前9時半〜正午
場中央町地区センター

内講義・個別相談(スマホに関する操作やアプリの使用)
60歳以上の方
先着14人程度
師鈴木雄大氏(くるすまスマホ総合相談所代表)
7000円(10回分)
スマホ講座
※お持ちでない場合、購入の助言をします。
申し込みが5人以下の場合、合は開催中止の場合あり
他市社会福祉協議会主催
3月19日(水)午後1時から
氏名・住所・電話番号を同協議会地区センター担当へ電話で連絡を
同担当 ☎042・479・5550 (火曜日・祝日を除く 午前9時〜午後5時)



スマホ講座の様子

ひがくるめ ひきこもり家族会

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしたい」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士で悩みを分かち合い、つながり、支え合う集まりです。お話を聞くだけでもかまいません。気軽にご参加ください。
4月13日、5月11日、6月8日(いずれも日曜日)午後2時〜4時(1時45分から受け付け)

西部地域包括支援センターは、3月31日(月)終日休業です

西部地域包括支援センターは、受託法人の変更に伴う移設作業などを行うため、3月31日(月)は終日休業となり、その間、電話の使用もできなくなります。

なお、緊急の場合は、介護福祉課地域ケア係(☎042・470・7777(代表))までご連絡ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※4月1日(火)は通常どおり午前9時からの受付です。また、同センターの所在地が変わります。詳細は広報4月1日号にてお知らせします。

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。4月は東部地域包括支援センター主催です(5月は中部・西部地域包括支援センターで開催します)。事前にお申し込みの上、ぜひご参加ください。
◎東部地域にお住まいの方
◎対象地域上の原・神宝町・



金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山
日場 4月15日(火)午後1時15分〜2時半、東部地域センター会議室2
申部東部地域包括支援センター ☎042・428・7788 または ☎042・473・9996

夕焼けチャイムの時間が変わります
4月1日(火)から、夕焼けチャイムの放送時間が午後4時20分から5時20分に変わります。
防災防犯課 ☎042・470・7769



新小学1年生・新高校1年生等に医療証を送付します

新小学1年生・新高校1年生等はそれぞれ、4月1日(火)から「義務教育就学児医療費助成制度医療証(㊦医療証)」・「高校生等医療費助成制度医療証(㊧医療証)」に切り替えとなるため、対象者へ新しい医療証を発送します。

発送時期 3月下旬

対象児童 ㊦=現在、乳幼児医療証(㊨医療証)をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童(平成30年4月2日〜31年4月1日生まれ)
㊧=現在、負担者番号が「88131453」の義務教育就学児医療証(㊦医療証)をお持ちの、平成21年4月2日〜22年4月1日生まれの児童

※交付される医療証の種類については右表1参照。

注 ㊧医療証には所得制限(右表2参照)があり、限度額以上の場合は医療証の対象になりません。7年度(6年中)の所得額が限度額未満になる場合は9月中に、10月以降有効となる医療証の交付申請をしてください。
現在、ひとり親家庭等医療証(㊩医療証)をお持ちで非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの㊩医療証をご利用ください。
児童に一定の障害があり、かつ児童が加入している健康保険の被保険者が非課税の場合は、心身障害者医療費助成(㊪)を受給できる場合があるため、障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。
今後制度改正などにより手続方法が変更となる場合は、広報などでお知らせします

㊦・㊧・㊨医療証について=児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736、㊩について=障害福祉課 ☎042・470・7747

表1 4月以降の医療証について

Table with 3 columns: 対象児童, 3月末日までの負担者番号, 4月以降の負担者番号. Rows for 新小学1年生 and 新高校1年生等.

表2 高校生等医療費助成制度所得制限限度額

Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 所得額. Rows for 0人 to 4人. Includes notes on calculation and exemptions.

所得制限限度額に加算する金額

Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 加算金額. Rows for 5+ family members, elderly care, and spousal care.

所得額から控除できる金額

Table with 2 columns: 控除項目, 控除金額. Rows for social insurance, miscellaneous deductions, disability, widow, single parent, and labor student deductions.



3月20日木曜のごみ収集

3月20日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。



市HP

ごみ分別な日や分別なごみ出しルールは市HPでご確認ください。

ごみ対策課 ☎042・473・2117 (粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)

竹林公園のたけのこを掘ってみませんか？

小・中学生に対する環境教育の一環として、「たけのこ掘り」を実施します。たけのこ掘りを通じて竹の特性や竹林の整備について一緒に学びませんか。

日 4月13日(日)午前10時～正午頃(予定)(雨天中止)

竹林公園

対 4月13日時点で、小学3年生以上中学生以下のお子さん
と保護者
定 先着15組(1組あたり保護者1人、児童生徒3人まで)
費 無料
持 飲み物、軍手、移植ごみタオル
注 竹林公園には駐車場がありませんので、自転車や徒歩

歩でこ来場ください
他 運動靴などの動きやすい服装で
主 催 市民環境会議環境学習部会
協 力 環境政策課
日 3月20日
時 未祝正午～
27日(木)午後5時に専用フォームから申し込みを
問 環境政策課 ☎042・470・7753



専用フォーム

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会、管理組合および商店会に対し、6年度下半期(6年10月1日～7年3月31日)にかかった費用(電気料金・器具取替経費)の補助金を交付します。

なお、過去に補助金の申請をしている自治会、管理組合および商店会については、3月中に案内の通知文を送付する予定です。

日 4月25日(金)までに必要書類を持参の上、管理課道路・河川施設担当(市役所5階)へ
問 同担当 ☎042・470・7767

消防少年団員募集中

共に目指そう！地域の防災リーダー！
消防少年団は、防災に関するさまざまな知識や技術を学び、同世代の防災リーダーとして活躍しています。あなたも仲間たちと地域の防災リーダーを目指し、共に成長しませんか。
活動日 月に1～2回、主に土曜または日曜日



学校開放教室団体登録の更新時期です

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。現在登録している団体で4月以降も引き続き利用する場合は、更新手続きが必要です。

他 新規登録も受け付けています。詳細は市HPをご覧ください



市HP

開放教室一覧

学校名	開放教室	定員	椅子・机の有無
第一小学校	第2音楽室	40人	有
第三小学校	プレイルーム	50人	無
第九小学校	視聴覚室	40人	無
神宝小学校	なのはな学級スマイルルーム	20人	有
	家庭教室	40人	有
久留米中学校	会議室	40人	有
	多目的室	100人	有
東中学校	図書室	40人	有
西中学校	図書室	40人	有
南中学校	茶道室	30人	無
大門中学校	図書室	40人	有
下里中学校	図書室	40人	有
中央中学校	図書室	40人	有

市の計画の策定

詳細は市HPをご覧ください。



市HP

第3期子ども・子育て支援事業計画

市では、7年度～11年度の5年間を計画期間とする「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。同計画は、幼児期の教育・保育施設、地域の子ども・子育て支援事業について、保護者のニーズに基づき利用者数の見込みと、これに対応する提供体制の確保内容を数値目標として記載したものです。

活動内容 初期消火・ロープワーク、応急救護などの訓練
防火防災パトロール、市の水防訓練や総合防災訓練、消防団出初式など地域の行事への参加
夏の1泊2日の夏季野外活動での水難訓練や給食訓練
東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119

利・特定の政治または宗教を目的としていない社会教育関係団体

使用料免除

団体登録の受付 生涯学習課(市役所6階)で随時受け付けています。団体の規約または会則および名簿をお持ちください。なお、団体登録後に直接利用する学校での手続きが必要となります

問 同課生涯学習係 ☎042・470・7784

子ども家庭センター ☎042・420・6741
第四次東久留米市子ども読書活動推進計画

市教育委員会では、自由で自主的な子ども読書活動を保障するための読書環境の整備を目指すことを目的に「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定しましたのでお知らせします。

問 中央図書館 ☎042・475・4646

第三次特別支援教育推進計画

市教育委員会では、共生社会の実現に向けた教育環境の整備と指導の充実を目的に、同計画を策定しましたのでお知らせします。

問 指導室特別支援教育係 ☎042・470・8032

問 共通事項

問 閲覧場所 市政情報コーナー(市役所1階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市HPでご覧いただけます(各施設の閉庁日・休館日を除く)

※ 第3期子ども・子育て支援事業計画は、こども家庭センター(わくわく健康プラザ2階)、地域子育てひろばの原でもご覧いただけます。

関東東海花の展覧会で金賞・銀賞受賞の快挙！

問 産業政策課農政係 ☎042・470・7743

「第73回関東東海花の展覧会」が1月31日から3日間、サンシャインシティ文化会館で開催されました。この展覧会は、日本最大規模の花の品評会で、関東東海地区(1都11県)の生産者が育てた高品質な花々の品質と商品価値を競い合う場です。

東久留米市からは2人の生産者が出品し、そのプロフェッショナルな栽培技術が高く評価された結果、見事に金賞と銀賞を受賞しました。おめでとうございます。

金賞(サンシャインシティ代表取締役社長賞)：リュウキンカ
生産者：石塚健壽氏



銀賞：プリムラ・ポリアンサ
生産者：玉川淑子氏



市民伝言板

会員募集

◆ 東久留米市山岳連盟・トレッキングクラブ = 日 毎月第1水曜日午後6時半～8時 場 コミュニティホール東本町 費 入会金500円、会費年2回3,000円 他 近郊の低山からアルプス級の山々へ月3～4回計画、参加は自由です 問 中山 ☎090・4675・7148

◆ NPO法人国際書画交流会・パソコン教室 = 日 月2回。木曜日午後1時～3時 他 場 南部地域センター 費 会費月2,000円 他 初級コース、中級コース、上級コースあり。年齢制限なし習熟度は問いません 問 島 ☎090・6307・9442

◆ 楽陶会 = 日 月2回。主に水曜日午後0時40分～5時40分 場 生涯学習センター 費 入会金3,000円、会費月3,500円 他 一度はやりたい陶芸。東京藝大の講師の指導のもと、初心者もベテランも大歓迎 問 土肥 ☎080・5014・7785

◆ 練心武友会(居合・棒・合気武術) = 日 毎週日曜日午前11時半～午後1時50分 場 スポーツセンター 費 入会金3,000円、会費月3,000円 他 未経験、年配の方誰でも歓迎します。親子で稽古ができます 問 細谷 ☎042・421・4075

◆ F・S中国語 = 日 月2～3回。月曜日午後1時～3時 場 市民プラザ会議室 費 入会金1,000円、会費月2,400円 他 楽しく中国語会話をはじめてませんか。初心者大歓迎。見学あり。ショートメール連絡可 問 野呂 ☎080・6657・1373

催し

◆ ママだいすきプロジェクト = 日 4月20日(日)午前10時半～11時半 場 StudioものがたりTOKYO 費 参加費1組500円 他 『みんなdeハッピーイースター』英語の手遊びやエッグ探しをします 問 鈴木 ☎090・2219・5228

◆ なつかしい歌謡・童謡・唱歌入り吟詠、無料体験講習(東久留米吟詠サロン) = 日 3月21日・28日いずれも金曜日午後1時半～3時半 場 生涯学習センター学習室 費 無料 他 初めての方歓迎。健康ストレス解消のために正しい発声法の体験を 問 佐々木 ☎090・9848・4886

◆ 「野生の鳥たち」写真展(落合川清掃ボランティアグループ) = 日 5月1日(休)～5日(月) 概 いずれも午前10時～午後5時

(初日は正午から、最終日は午後3時まで) 場 スペース105(市役所向かい) 費 無料 他 野鳥のさまざまな表情をごらんください 問 高橋 ☎090・3040・5195

◆ 英会話カフェ(ウラウライングリッシュ) = 日 3月22日・29日いずれも土曜日 午後2時～3時半 場 前沢4丁目の個人宅 費 参加費各回2,500円(コーヒー&ケーキ付き) 他 ネイティブスピーカーのリードで英語でおしゃべりしましょう。各回先着7人 問 浦崎 ☎090・6184・6437

◆ 中国語基礎を映画で学ぶ! 中国語学習会(入門、初級)(華語の友) = 日 4月7日(月) 午後3時～5時半 場 スペース105(市役所向かい) 費 無料 他 中国語映画の勉強で中国語の基礎文法、日常会話を学びます 問 大山 ☎070・8335・1963